平成 25 年 11 月 19 日

川口市役所記者クラブ　報道各社　殿

川口市議会「議会だより」（２号）発刊の件

【議会基本条例を考える会】
〒332 - 0015
川口市川口 1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4 階
かわぐち市民パートナーステーション
共同事務所内
TEL　090-2672-9435
代表　伊田　昭三
「議会だより」編集委員長　林　恒男

私たちは、川口市議会の改革を市民の立場から推進することを目的とし、2009 年 6 月に発足した市民団体です。改革の柱となる「情報公開」、「情報の共有化」については、他の自治体に比べて、川口市議会は相当遅れています。

議会情報は、二元代表の首長側が発行する「広報かわぐち」で 2 頁を使い、結果のみを事務的に掲載している現状に対して、市民にわかり易い、より充実した「議会だより」の発刊についての必要性を主張して参りました。

川口市議会は、埼玉県内で「市」として議会報を発刊していない唯一の議会なのです。

そこで当会は、不十分ながらも A4、4 頁の分量で、市民生活に関心の高い事柄から、情報として伝えるべき内容を厳選編集した「議会だより」の 2 号を発刊いたしました。

これは、市議会による「議会だより」発刊を促すことが目的であります。従って、議会が発刊した時点で、この事業は閉じることになります。

発刊頻度は、議会が開催される年 4 回を予定しております。

2 号の目玉は、新庁舎問題となります。議会の広報では報道されなかった内容を中心に整理いたしました。

以上